

# すくも 市議会だより

第107号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

令和三年第二回定例会は、六月十五日に開会し、十六日間の会期で六月三十日に閉会しました。

市長から提出された議案は、

「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める」人事議案一件、「令和三年度一般会計補正予算」の予算議案一件、「宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正」など条例議案九件、その他議案三件の合計十四議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、「川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議」が提出され、審議の結果、可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第二号）

今回の補正予算は、総額で五億五千四百九十六万二千元が増額補正され、累計で百六十七億一千九百九十三万円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- マイナンバーカード交付率向上事業
- ……九千三百二十七万七千円
- コロナ対策事業者月次支援金
- ……八千五百二十万円

## 第二回（六月）定例会日程

日	月	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
6月15日	(火)	本会議	開会、議案上程									
16日	(水)	休会	提案理由の説明									
17日	(木)	休会	議案等精査									
18日	(金)	休会	議案等精査									
19日	(土)	休会	議案等精査									
20日	(日)	休会										
21日	(月)	本会議	一般質問									
22日	(火)	本会議	一般質問									
23日	(水)	本会議	議案質疑									
24日	(木)	休会	委員会審査									
25日	(金)	休会	委員会審査									
26日	(土)	休会	委員会審査									
27日	(日)	休会										
28日	(月)	休会										
29日	(火)	休会	委員会審査									
30日	(水)	本会議	委員長報告、質疑、討論、 表決、意見書案審議、 決議案審議、閉会									

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

○新型コロナウイルス感染症対策地域活動支援補助金

……五百二十二万円

……一千万円

○子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

○豪雨災害復旧工事費

……二千七百万円

二億六千五百七十五万二千元

# 条例

◎議案第三号「宿毛市空き家活用移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

宿毛市への移住定住を促進することを目的に設置している「宿毛市空き家移住定住促進住宅」について、新たに一軒の住宅の整備が完了したので、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第四号「宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」

地方税法施行規則の一部を改正する省令により、地方税関係書類への押印を不要とする改正が行われたことから、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第五号「宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して国民健康保険税の減免を行うために、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第八号「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例」

議案第五号同様、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して介護保険料の減免を行うために、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第一一号「宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例」

大深浦に所在する宿毛運動公園テニスコートを有料公園施設から除外し、無料公園施設として一般開放するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第一二号「指定管理者の指定について」

「土佐くろしお鉄道株式会社」を「土佐くろしお鉄道宿毛線平田駅駅舎」の指定管理者として指定することについて、地方自治法二四四条の二第六項の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第一三号及び議案第一四号「工事請負契約の締結について」

市内二か所に整備する「津波避難タワー」について、六月七日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したことで、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第九六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものです。

## その他

### ▼ 人 事 案 件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき  
意見を求めることについて

櫻 木 巧（さくらぎ たくみ）氏（新任）

## 提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第2号	令和三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	宿毛市空き家活用移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第4号	宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第7号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第8号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第9号	宿毛市国民宿舍条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号	宿毛市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第11号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号	指定管理者の指定について	原案可決
第13号	工事請負契約の締結について	原案可決
第14号	工事請負契約の締結について	原案可決
意見書案		
第1号	原発処理汚染水の海洋放出に関する意見書	否 決
第2号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	原案可決
決議案		
第1号	川田米子議員に対して猛省を促す警告決議	原案可決

# 一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第二回（六月）定例会の一般質問は、二十一日、

二十二日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



野々下 昌文 議員

## 新型コロナウイルス感染症対策について

**問** 視覚・聴覚障がい者等へのワクチン接種の案内状を、本人が確認できていなかった事例の報道があった。一人も残らず案内が届くことが大事である。本市の取り組みを問う。

**答** 希望する全ての方に、接種を受けていただくため、障がいのあるなしにかかわらず、各地区の民生委員や、居宅介護支援事業所等にご協力いただきながらワクチン接種についての支

援を受けられるようお願いしていく。

**問** 本市のワクチン接種希望者全員への接種終了時期は、いつになるのか、又、接種終了宣言以降に、接種希望者が現れた場合の対応について問う。

**答** 希望する全ての方が接種できる十分な予約枠を準備しており、九月中旬を見込んでいます。又、九月中旬以降に接種を希望される方には、何らかの方法で接種できる機会の確保に努める。現時点で国からのワクチン接種期間は、令和四年二月二十八日までとされているが、ワクチンの有効期限や、取り扱以上の制限があるため本市単独で接種体制を構築することは、困難な状況にある。今後、国が示す指針に基づき対応していく。

## ヤングケアラー対策について

**問** 病気の親の世話や家事などに追われる十八歳未満の子どもをヤングケアラーと呼ぶ。政府による中・高校生への全国調査により、学校生活や身体への影響も心配される状態も報告されている。本市の現状認識について問う。

**答** 本市として、ヤングケアラーへの実態調査は実施していないが、要保護児童対策地域協議会で管理する中には、子どもの権利が守られていないと思われる事例はない。家事や幼い兄弟の世話の多くを担っている子や、保護者の情緒の不安定さにさらされている児童の実態については、認識している。

## 災害に強いまちづくりについて

**問** 避難行動要支援者の個別計画の作成には、要支援者を支える自治区の民生委員や地区の方達との連携が重要である。コンセンサスは取れているのか問う。又、法改正による福祉専門職との連携について問う。

**答** 地区長連合会は、防災特別委員会を立ち上げ、民生児童委員会においては、安否確認、避難誘導など、災害発生時の迅速な行動への取り組みを行って

くれている。又、要支援者の身体状況や特性を熟知し日頃から高齢者や障がい者のケアに携わる専門の方々の助言は非常に有効であると認識している。

地域の方々との連携に加え、必要に応じて専門家の協力も仰ぎながら、個別計画の作成に取り組む。



今城 隆 議員

## 県施設の小深浦高台移転について

**問** 県施設の高台移転スケジュールを問う。

**答** 宿毛警察署、幡多土木事務所宿毛事務所、宿毛海上保安署は平成三十一年二月から三月にかけて高台移転を表明した。移転スケジュールは宿毛警察署と幡多土木事務所宿毛事務所が

令和六年度に、宿毛海上保安署は令和七年度に庁舎移転を計画している。

**問** それぞれ土地売却価格、共同利用部分施設整備費についての県交付金を聞く。

**答** 土地売却費は整備に要した用地費、設計費、工事費等の事業費を面積案分し、宿毛海上保安署は五千四百九十九万円、宿毛警察署は一億三千三十九万円、幡多土木事務所宿毛事務所は九千四百七十三万円である。共有使用する道路、調整池等に係る費用負担分としての施設整備事業費交付金は宿毛警察署一千四百二十七万円、幡多土木事務所宿毛事務所一千三十六万円である。

### 高台へのアクセス道冠水対策について

**問** 高台へのアクセス道整備はどうなっているか。

**答** 錦口の橋から旧マシユールまでは、嵩上げした与市明川の堤防に沿って新たな道を整備する計画であり、そこから高台入り口付近までの百二十メートルの嵩上げ延長を県に要望して

いた。要望区間は約四十センチの嵩上げ工事が完了しており当初の計画と異なるものではない。

**問** この外にアクセス道整備計画はあるか。

**答** 片島中学校前ポンプ場付近から県道宿毛城辺線までの嵩上げを令和三年度内の着工を目標に計画している。高砂から市道高台一号線へ接続する道路については、現在県に要望している。

**問** 錦川、与市明川工事の概要を聞く。

**答** 与市明川は約二百三十メートルの堤防築造工事を、錦川では約三百四十メートルの護岸工事を、さらに内水排除のポンプを錦川両岸に二基ずつ配置する。

**問** アクセス道冠水対策は、当初聞いたものと違う感覚があり、多くの方から確認を求められている。広報で整備計画の通知ができないか。

**答** 県の事業なので県に相談させていただく。広報掲載については、現時点で答弁は差し控える。

**問** これらの整備により平成三十年豪雨にも七割の職員が参集できるという庁舎建設審議会答申の目標は達成できるのか。パトカーの出動も心配だ。

**答** 降雨量、潮位等との関連で冠水防止効果を一概に示すことは難しい。しっかりした資料での話ではないが、あえていうと潮が引けば道は通れるというのが現状である。十年に一度の雨量のもとで計算をして県道宿毛城辺線の通行に支障が出ないことを見込んでいる。



松浦 英夫 議員

### 教育長の所信について

**問** 新教育長としては令和三年度の教育行政方針に基づき取り組まれると思うが所信を問う。

**答** 様々な学習を通じて、やりがいや生きがいを持って生活できる人づくりが重要である。学校、保護者、地域、そして教育委員会がワンチームとなって

子供たちの教育の充実に取り組む。

### 文化財の保護行政と人権教育について

**問** 鵜来島の戦争遺跡についての考えを問う。

**答** 今後も調査を継続し情報の蓄積を行うが、歴史を理解する上で大変意義深いものである。

**問** この貴重な戦争遺跡を、宿毛市の文化財として保護・保存すべきではないか。

**答** 今年度から高知県においても戦争遺跡の実地調査を行うことにしている。今後も高知県の動向を注視しながら参考にしたい。

**問** 今後の人権教育についての取組について問う。

**答** これまでも学校現場で人権意識の高揚を図ってきた。学校教育においては、いじめや不登校問題等様々な人権問題に関連する課題が大きな問題である。教育長として相手の立場に立ち、相手を思いやることのできる人権教育の推進や啓発を責務と位置づけ、各種団体と連携しながら

ら人権教育の推進に努めていく。

**問** 株式会社DHCのウェブサイトに吉田嘉明会長名で「在日コリアンを差別する文書が掲載された。」と報道された。今回の吉田会長の発言について、市長はどのように考えているのか。

**答** 会長の発言は、差別的な発言であり決して容認出来るものではない。これまでの会社側の対応から本市と締結している協定については解約せざるを得ないと判断し通知した。

### 観光行政について

**問** 咸陽島で見られる、大潮の時に約二時間程、大島と陸続きになる「トンボロ現象」を宿毛市の観光資源として活用すべきではないか。

**答** 咸陽島は、だるま夕日の絶景スポットであり、観光資源として、多くの魅力を秘めた島である。引き続き、咸陽島公園を宿毛市の観光拠点として整備をしていきたい。

### 地区懇談会について



**問** 濱田高知県知事は、これからの高知県政を運営するにあたり、住民の生の声を聞きながら、それを県政に反映していくとの考えである。中平市長の地区懇談会に対する考えを問う。

**答** 地区懇談会は、地域の皆さんのご意見を聞くための大事な手法の一つである。地域で行われている様々な行事に参加した際等において多くの市民との対話を通じてご意見を聞かせていただき市政運営に生かしていきたい。



高倉 真弓 議員

## 危機管理上から考えるワクチン接種優先順位について

**問** 保育士、教職員に対する優先接種について問う。

**答** 保育士や教職員を優先接種の対象とした理由は、各地の保育園や小中学校のクラスター発生の報告を受け、ワクチン接

種の対象外となっている子供たちの感染リスクを減らすことや、保育、教育現場の閉所は容易でないことから、保育士、教職員も優先接種の対象とした。

**問** 介護職にある従事者の優先接種について問う。

**答** 高齢者施設等の従事者については、入所する高齢者の接種と同時に、市内十七施設の三百十一名に対し、五月中に二回の接種が終了している。居宅介護サービス事業所等の従事者については、住民接種全体の接種計画に影響が出ない範囲で日程の確保、接種を行う。

**問** 市役所窓口業務や接種会場担当者等は年齢に関係なく優先すべきと思うが、行政職員の優先接種について問う。

**答** ワクチン接種業務に従事する者は、医療従事者としての位置づけで、急なキャンセルなどに対応するため余剰対策として接種を行うもので、職員全てを優先して接種するものではない。まずは弱い立場の方々から、しっかりと打っていただく対応をしている。

## 学生支援について

**問** コロナウイルス感染症の関係で多くの学生さんが困難を抱えていると聞く。何か支援はあるのか問う。

**答** 学生応援宿毛ふるさと便事業を提案させていただいている。これは本市産の新米と特産品などを詰め合わせた食料の他、就職活動関連情報等を送付するものである。対象者は宿毛市出身で、申請の時点で十八歳から二十九歳までの市外在住の大学生、高等専門学校生、専修学校生で申込期間は八月から九月末までを想定している。市のホームページ、広報、LINE、フェイスブック、防災アプリ等を活用し保護者を中心に周知して本人もしくは保護者から申し込みをいただく様にした。

## スタートアグリカルチャーすくもについて

**問** 毎市場の現状と品種選定、冷蔵施設の稼働状況を問う。

**答** 市内で多くの方々が栽培し農協の推奨品種である「さがほのか」を栽培品種として選定

一定の基準に合う一部の苆をだるま夕日にちなみ「だるま苆」としてブランド化し、主に出荷をしている大阪中央青果でも高い評価をいただいている。冷蔵施設は一坪程度の小規模なプレハブ冷蔵庫で、収穫から出荷までの苆を冷蔵する目的であることから、収穫の時期は毎日稼働している。



山戸 寛 議員

## 宿毛市小規模林業総合支援事業補助金について

**問** それぞれの支援項目に対する補助金の額について問う。

**答** 間伐は一ヘクタールあたり十五万三千円、作業道開設は新設で一メートルあたり二千元、補修の際には経費の五十%以内、林業機械レンタルでは経費の三分の二、林業アドバイザーの活用は一日あたり三万円以内、林業機械購入は上限を五十万円とし経費の二分の一以内を補助

する。

**問** この事業の対象者は市内の山林において持続可能な森林経営を行う者となっている。持続可能な森林経営とはどのようなものか問う。

**答** 自らが路網を整備し、二十%くらいの間伐を十年程度の間隔で繰り返すことにより、大規模な再造林をすることなく、適正な森林管理を行いながら生長部分を収穫する小規模林家においても実現可能な林業であると考え。

**問** 支援対象者がすくも森林塾卒業生の会の会員に限定されている理由について問う。

**答** 伐採届等で確認できる内容からは、自伐型で施業する卒業生以外の法人は少数であると思われる。新たな林業スタイルの一つである自伐型林業の手法を取り入れた小規模林業を自ら実践していくためには、自伐型林業における林業経営の形について学習することが必要であると考え、ことから支援対象をすくも森林塾の卒業生としている。なお森林塾については今年度も継続して実施する計画であり、多くの方に受講して実践してい

ただきたい。

**問** 広葉樹の伐採に関しても何らかの補助を行うべきではないか。

**答** 広葉樹林の整備についても補助事業の目的に合致するものであれば対象になるので活用してほしい。

**問** 要綱には補助金の概算払いが規定されているが、事業費の何パーセントまでが可能なのか問う。

**答** 請求により出来高補助金額の九十%までが可能となっている。

**問** この事業は環境譲与税を財源とすることになっている。本年度分として三千八百六十二万五千円が計上されているが、今後どのように増額されることになるのか問う。

**答** 令和四年から五年度は四千九百九十八万六千円、令和六年以降は六千三百四十四万六千円が見込まれている。

**問** 今年度から三年間毎年二千七百万円の予算が計上されているが、どのように考えているのか問う。

か問う。

**答** 今年度間伐事業に約二十ヘクタール分三百十六万円、作業道整備事業に六千メートル分千二百万円、林業機械レンタル事業に二百四十一万円、アドバイザー活用事業が二百万円、林業用機材購入事業が五十万円となっている。



川村 三千代 議員

### 宿毛市総合運動公園について

**問** 老朽化も進み修理、修繕が繰り返される運動公園の今後の管理・運営について問う。

**答** 近年の利用者数は毎年度十万人を超えており、本市はもとより県西部のスポーツ振興に大いに寄与している。一方で陸上競技場については、次回検査時期である令和五年十二月には公認基準を満たせず、県西部唯一の第三種公認競技場から外れることが懸念されているが、地

盤沈下等を改善するには多額の修繕費が想定され本市の財政状況では非常に困難である。県及び幡多地域全体での維持存続も含め、関係者に相談、協力を仰ぎながらあらゆる可能性を検討していきたい。

### 本市の経済活性化及び事業者支援策について

**問** コロナ禍における経済活性化及び事業者支援について問う。

**答** 休業等要請協力金、コロナ対策緊急支援給付金、事業者支援給付金など中小事業者の支援、資金繰りの支援等に努め、又、地域振興券事業を行い消費喚起にも努めてきた。今後もマイナンバーカード取得者に新たに五千円の地域振興券を配布し需要喚起を図り、疲弊した地域経済を応援していきたい。

### 観光振興について

**問** 鵜来島、宇須々木の戦争遺跡を平和教育はもちろん観光資源として活用できないか問う。

**答** 本年度から県の実地調査

が予定されており、県の動向も注視し教育委員会とも連携しながら歴史的価値を有する観光資源として積極的に検討していきたい。他の史跡、観光資源とも連動させ観光のクラスター化を図り、滞在型の誘客につなげるべく取組んでいく。

**問** 自転車を活用した町づくりの成果と今後の取組みについて問う。

**答** 自転車関連イベントの開催、レンタサイクル事業等で観光振興策に取り組み、集客を図ってきた。宿毛の豊かな自然、歴史、新鮮な食に触れて頂いたが、今後も既存事業を磨き上げ自転車文化を発信し、又健康面環境面も意識した身近な取組みも示していきたい。

**問** 十一月三日から来年一月十六日まで県立美術館で開催される奥谷博画伯の展覧会について本市のPR、観光振興に活かしていないか問う。

**答** 奥谷先生の宿毛在住時代の作品の展覧、本市のパネル展示をはじめ宿毛市を紹介するブースを設けるなど美術館側と協議検討を重ねている。奥谷先生が見た風景、その空気であると

か、光であるとかいったものをこの地で感じてもらうことは非常に有意義だと思うので、しっかりとPRしていきたい。



川田 栄子 議員

### 入札制度現状について

**問** 入札業務の現状を問う。

**答** 入札業務は競争性を確保しながら地域経済の発展と地元企業の成長を支えるため地元優先発注を基本とし、公平性や透明性、事業の特性を考慮し選定業者を決定。入札方式は、一般競争入札と指名競争入札が主体である。

**問** 一般競争入札の現状を問う。

**答** 品質確保のため、市内業者同士、又市外業者との共同企業体、受注者及び技術者の実績、資格要件を付すことで一般競争入札を実施する。

**問** 指名業者について透明性の確保や適正な競争環境、発注者の責務を問う。

**答** 建設工事・コンサルタン卜業務では市内業者を、土木工事では各地区に所属する業者を優先し、その他の地区については指名回数や公正性に配慮し業者選定を行っている。

**問** 高台造成で設計変更手続きがされていない事が判明。官公庁は文書主義であり書面が基本である。見解を問う。

**答** 契約変更で文書の取り交わしを軽んじたわけでない。一部省略した取り扱いをした。

## コロナ対策について

**問** マスクは危険との認識が学校関係者、保護者に徹底されているか。

**答** マスク対応も含め文部科学省通知の取り組みを市内全小中学校でお願いしている。

**問** マスク着用による健康被害対策について問う。

**答** 衛生管理マニュアルに準じ、

気温や湿度、暑さ指数が高い中の着用は熱中症や健康被害の恐れがあるため、その場合は距離を確保してマスクを外す対応をしている。

**問** 学校生活におけるマスク着用の根拠について問う。

**答** 衛生管理マニュアルでは集団生活を送るうえで着用が必要。ただし、体育の授業、登下校について熱中症対策が必要である場合、外してよいと明確にある。

**問** 十二歳から十五歳のワクチン接種の運用を問う。

**答** 集団接種は考えてない。七月発送の予診票に保護者の署名が必要。また、本市では小中学生は家族等同伴の接種体制とする。

## つくし学園の取り組みについて

**問** 小中一貫教育の目的を問う。

**答** 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育てる事を目的とする。

**問** グローバル化の進む中でも日本の文化、歴史などに深い造形を持った日本人としての魂が育っていかないと日本の将来が心配だ。見解を問う。

**答** 郷土を誇れるような子どもを育てたいと思っている。



堀 景 議員

## SDGsについての環境への取り組みについて

**問** 最近、SDGsとテレビ、新聞等で見聞きする機会が増えてきたが、SDGsとは何か、なぜ必要なのか、小中学生もしっかり学ぶべきではないかと思うが、教育長に所見を聞く。

**答** 今日の多様で複雑化した環境問題を解決し、持続可能な社会をつくっていくために、大人はもちろんのこと、子供一人一人においても環境との関係を正しく理解し行動していくこと

は重要であると考えている。今後も本市での環境教育が効果的に行われるように取り組んでいきたい。

**問** 具体的な取り組みについて問う。

**答** 市内小中学校の環境教育としては、社会科や総合的な学習の授業における環境教育はもとより、クリーンセンターへの社会科見学や地区の海岸清掃、さらには県の森林環境税を活用した山の学習事業など、様々な取り組みを行っている。今後、学校教育において、その他のSDGsの十七項目についても各校で取り組むよう要請したい。

## 防災について

**問** 市として事前復興計画は作成しているのか問う。

**答** 南海トラフ被災後、宿毛市が早期に復興し将来にわたってこのまちで暮らしていきたいという安心感を市民に持っていただけのためにビジョンが必要であると考える。現在、高知県において事前復興まちづくり計画策定指針検討会が設立され検討会が行われている。今年度中に

策定される予定であるので、県の指針に基づき復興計画を作成したい。

## 宿毛いきいきサロンについて

**問** コロナ禍収束後どのような施設を目指すのか問う。

**答** 市民の皆さんの健康増進についてはトレーニング機器を利用いただきシニア世代を中心とした運動の習慣化を図る。また、市民相互の交流促進のため、集える場をつくり、介護予防につながるイベント等を実施していきたい。

**問** 将来的に器具を増やしたりインスタクターをつけたりする計画はあるのか問う。

**答** トレーニング機器等については、感染症対策のため距離を取って配置しているので現段階での増設は予定していないが、アンケートを実施しながら考えていきたい。また、サロンは市民が自主的に運動をし、交流を楽しんでもらう場と考えているので、インスタクターの常時配置は予定していない。



議員より提出された次の意見書案を賛成多数で原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第二号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

近年、女性の就業者数が増加し、結婚後も仕事を続ける女性が大半となっています。民法七五〇条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏(姓)を称する」としていますが、実際には女性の約九六%が結婚に伴い姓を変更しています。結婚前の姓を引き続き使えないことが、結婚後の生活・仕事の支障になっている。また、別姓を名乗るために法律婚ができないという声も上がっています。

国際社会において、夫婦が同じ姓を名乗ることを法律で義務づけている国は日本以外には見当たりません。女子差別撤廃条約実施についての進捗状況を検討する内閣府女性差別撤廃委員会の総括所見において、平成十五年以降、繰り返し現行の制度への懸念が表明されています。

家族形態の変化や生活様式の多様化が進む中、国民の意識の動向にも変化が見られます。内閣府の二〇一七年の世論調査では、選択的夫婦別姓制度導入に伴う民法改正に賛成は四二%であり、反対の二九%を上回っています。六十歳未満の成人男女七千人を対象とした民間調査でも、選択的夫婦別姓制度導入に理解を示す人は七割に達しています。国民の間には家制度への考え方や家族観による意見の違いがあります。しかし、選択的夫婦別姓制度は夫婦同姓を選ぶ人の権利も保証しています。国民それぞれの思いを叶える選択肢が必要です。

よって、国におかれては、次の事項について取り組むことを強く要望します。  
一 選択的夫婦別姓の導入など、直ちに民法を改正すること。

決議

議員より提出された次の決議案を賛成多数で原案のとおり可決しました。

◎決議案第一号 川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議

今議会における松浦英夫議員による教育長に対する一般質問に関して、質問終了後の川田栄子議員の行動は、議員として不適切かつ到底容認されるべき行為でないとの判断から、同議員に対して猛省を促し警告を発する決議を提出するものである。

松浦議員の質問は、集団登校中の児童に対して「マスクを外すように」と再三にわたって強い口調で迫る方がいるために、子どもたちも混乱し保護者としても当惑しているとの市民からの情報提供を受けて、ことの真偽の確認や対応を教育長に質問し、児童、保護者、地域、学校、教育委員会それぞれ意志の統一を求めようとするものであったのに対して、当日議会終了後、川田栄子議員は、児童に迫った発言者の名称等一切明らかにされていないにも関わらず、学校教育課長の答弁によって判明した当該現場としての山奈小学校を訪問し、校長に対して、松浦議員に通報したと判断される情報提供者の詮索を行うとともに、該当する各保護者の家庭をそれぞれ二度にわたって訪問し、詮索を続けたことが明らかとなっている。このような行為は、広く

市民の情報提供を呼びかけ、市政への反映を心するべき議員としてあるべき姿とは遠く、有形無形の圧力をかけるが如きその行為は、まさしく糾弾

に値する行為であると言わずにはいられない。よって、川田栄子議員に対して猛省を促し警告を強く発するものである。

陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第13号	市道一ノ宮野地線の拡幅を求める陳情書	趣旨採択

なお、委員長の審査報告は以下のとおりです。

市道二ノ宮野地線は、通学路にもなっているが非常に狭隘な上に曲線で、昼間でも見通しが悪く、最近では野地側からの県外ナンバーの車の通行も多くなっており危険を感じることが多い。また、近い将来に想定される南海トラフ地震におけるライフラインとしての機能面からも必要だと感じており、道路の拡幅を求めるものです。

審査の過程で、委員からは、「この状態が続くのは望ましくない」、「危険性は十分に理

解できる」という意見がある一方、「他の市道にも同様の状況がみられる」、「約五百メートルに及ぶ市道の全面拡幅となると財政的に厳しい」との意見も出されました。執行部からは「この路線は、片側は川でもう一方は山であり拡幅工事をするとなれば、山側を切るため大規模な工事が必要となり市単独では難しい」との回答がありました。

以上の意見や陳情の趣旨も踏まえ、慎重に審査をした結果、全会一致で「趣旨採択」と決しました。



## 議会報告会を開催しました。

令和3年度の議会報告会は、5月19日に宿毛文教センター多目的ホールにて、コロナ対策のため参加人数を制限し、宿毛市小中学校PTA連合会から7人、市内保育園・幼稚園保護者会から7人の参加を得て、「子育て世代との意見交換会」として4グループに分かれての座談会形式にて開催しました。

皆様からのご意見やご提言は議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

主なご意見・ご提言は次のとおりです。

- 咸陽小学校と大島小学校ともに津波の危険性並びに校舎等の老朽化が目立つので、再編計画よりも早く新しい校舎等を建設して欲しい。同時に小中学校を建てる場所について、現在保育園を建設しているので、その周辺の高台に建設して欲しい。平田小学校についても再編計画の早期実施を望んでいる。
- 子供の数が少なくなってクラブ活動が出来ない環境があるので、民間のクラブチームを部活動として認めてもらいたい。
- 公園整備について、咸陽島公園については、オートキャンプ場とかまだ整備されていない場所の芝生化など、市内の公園については、多くの遊具の整備をして欲しい。また、子供を自由に安心して遊ばせることのできる公園が欲しい。
- 一般不妊治療等助成金の補助金が、1組に対して5万円であるが、不妊治療を行うと数十万から数百万単位で費用がかかることから、補助金額を増やすことができないか。
- 低年齢児の一時預かり等の制度をさらに充実してもらいたい。
- 多子対策として出産奨励金のような政策を創設してほしい。
- 新生児保育、0才児受入れの充実を。
- 統合3園保育園について、園児200名以上の人数となり、大規模になりすぎて遠足の行先であるとか、運動会などの行事に目が行き届かなくなるのではないかと不安がある。



## 令和2年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。なお、6会派は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大という前例のない緊急事態並びに本市の状況を考慮し政務活動費の請求を辞退しました。

会 派	未 来 派 岡崎 利久 川村三千代 山上 庄一	令 和 寺田 公一 三木 健正 高倉 真弓	市民クラブ 山戸 寛 松浦 英夫	生き生き 明るい社会 今城 隆 川田 栄子	平 成 会 濱田 陸紀	北 西 風 堀 景	一 進 会 野々下昌文
収 入	請求辞退	請求辞退	請求辞退	144,000円	請求辞退	請求辞退	請求辞退
支 出				38,544円			
残 額				105,456円			

### 主 な 内 容

生き生き 明るい社会	広 報 費 14,190円：広報誌印刷製本 会 議 費 2,750円：活動報告会会場借り上げ代(文教センター) 資料作成費 1,804円：活動報告会用紙代 資料購入費 19,800円：議員NAV I p l u s年間購読料
---------------	---

# 表彰

全国市議会議長会より、表彰状が授与されました。

## 【一般表彰】

★議員十年以上

山戸 寛 議員

高倉 真弓 議員

山上 庄一 議員



## 各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	欠員	高倉 真弓	山上 庄一	山戸 寛	岡崎 利久	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	濱田 陸紀	議決結果
意見書案第1号	○	○	×	○	×		○	○	×	×	×	○	×	×	否決
意見書案第2号	○	○	×	○	×		○	○	○	×	○	○	議長	×	可決
決議案第1号	×	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	議長	○	可決

※意見書案第1号は議長裁決

【○：賛成 ×：反対 △：除斥】

## ● 議会用語 Q & A

Q 議長の裁決権

A 議長は、通常の過半数議決の場合には表決権はありませんが、可否同数の場合に、議長が決することができるという権限のことをいいます。



## ★ 会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 〈 編集後記 〉

死者数が世界中で四百万人を超えたとの報道がなされるなど、新型コロナウイルスによる混乱は、人流に支えられた経済活動は言うまでもなく、オリンピックやパラリンピックにも歴史的な変化をもたらすものとなって来ました。新型コロナウイルスワクチン接種が進んでいるとは言え、油断のできない状況に変わりはありません。マスクの着用やワクチン接種に関しても、様々、正否両極端とも思われる意見や見解が氾濫する中、今私たちに何が一番必要であり重要であるのかを見極めて行く冷静な視点が不可欠です。

課題山積の宿毛市、宿毛市議会にあって、議員一同極論に流れることなく、明日への模索を続けて行く所存です。皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、猛暑の折から一層のご自愛ご健勝をお祈り申し上げます。

## 〈 編集委員会 〉

- 委員長 山戸 寛
- 副委員長 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 三木 健正
- 委員 川村 三千代